

静岡駅方面	平日		土日祝	
	梅ヶ島温泉	静岡駅前	梅ヶ島温泉	静岡駅前
	7:15	9:07	9:30	11:15
	10:41	12:27	11:30	13:15
	13:26	15:12	13:30	15:15
	15:40	17:27	15:31	17:15
	18:06	19:47	17:51	19:35

②タクシーの現状について

最寄りのタクシー営業所から、自家用有償旅客運送導入区域の起点まで、約 15km 離れており、タクシーは呼んでもすぐに行くことが出来ないエリアである。

2 導入目的

静岡市では、令和7年7月に静岡市地域公共交通計画を策定し、運転士不足に対応するため郊外・山間部において 2030 年までに 11 系統において自家用有償旅客運送を導入することを位置づけた。

その1系統である、大河内・梅ヶ島地区を走っている安倍線(梅ヶ島系統)において、計画に基づく自家用有償化を導入していく。

なお、令和8年度より、梅ヶ島小中学校が大河内小中学校に学校統合することに伴い、遠距離通学が必要となる児童生徒を自家用有償旅客運送で運行していくことを予定しており、自家用有償旅客運送の導入時期は、令和8年4月1日を予定している。

導入にあたり、梅ヶ島地区の最北部に観光地梅ヶ島温泉があることから、観光需要対策としてしずてつジャストライン(株)による運行を1日4便(2 往復)行うことで調整を行い、時間帯空白による自家用有償旅客運送を導入することで、大河内・梅ヶ島地区の区域内で持続可能な公共交通を担っていきたい。

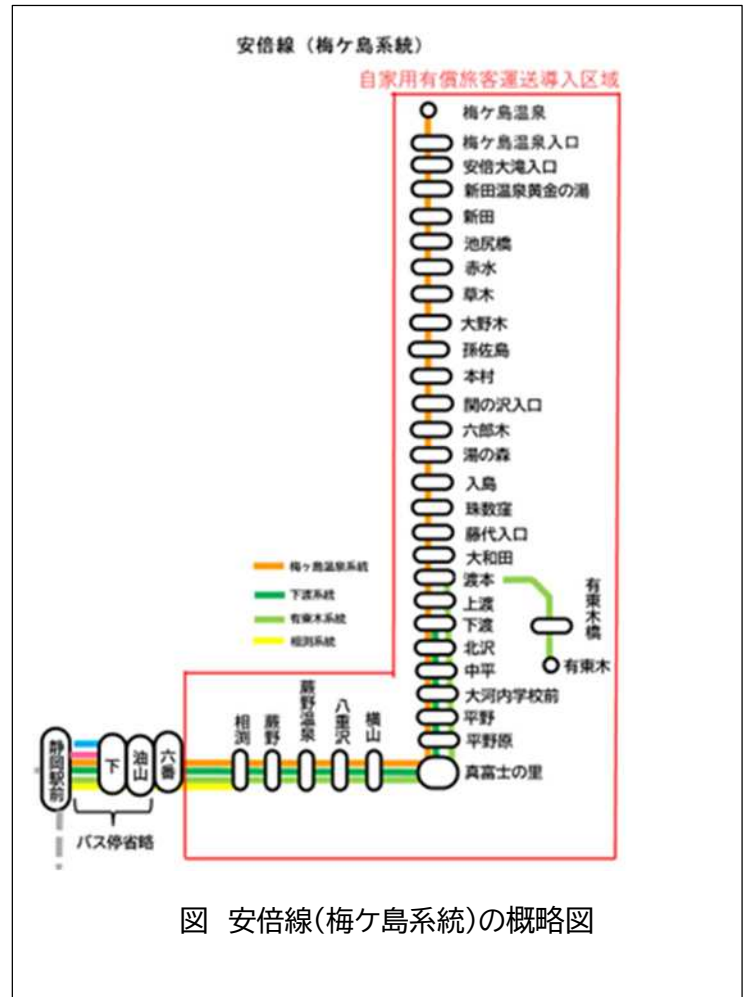
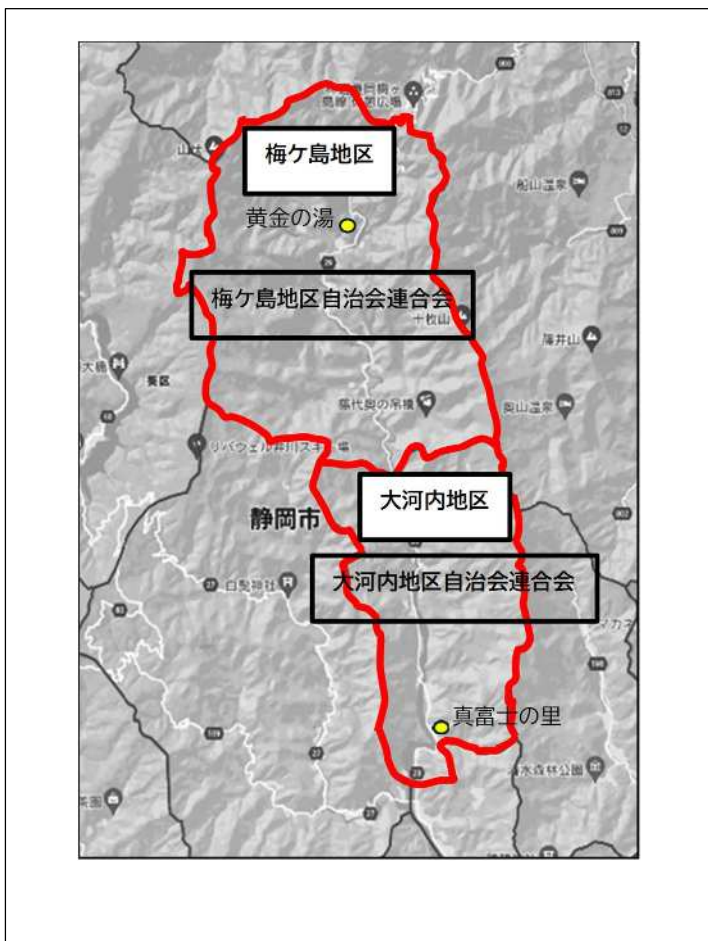


図 安倍線(梅ヶ島系統)の概略図

自家用有償旅客運送の導入について

1 運行主体名

【名称】 オオウメ交通運営部会

大河内学区自治会連合会、梅ヶ島学区自治会連合会の下部組織として、令和7年7月4日に組織形成を行いました。

【代表者】 部会長 白鳥 正文

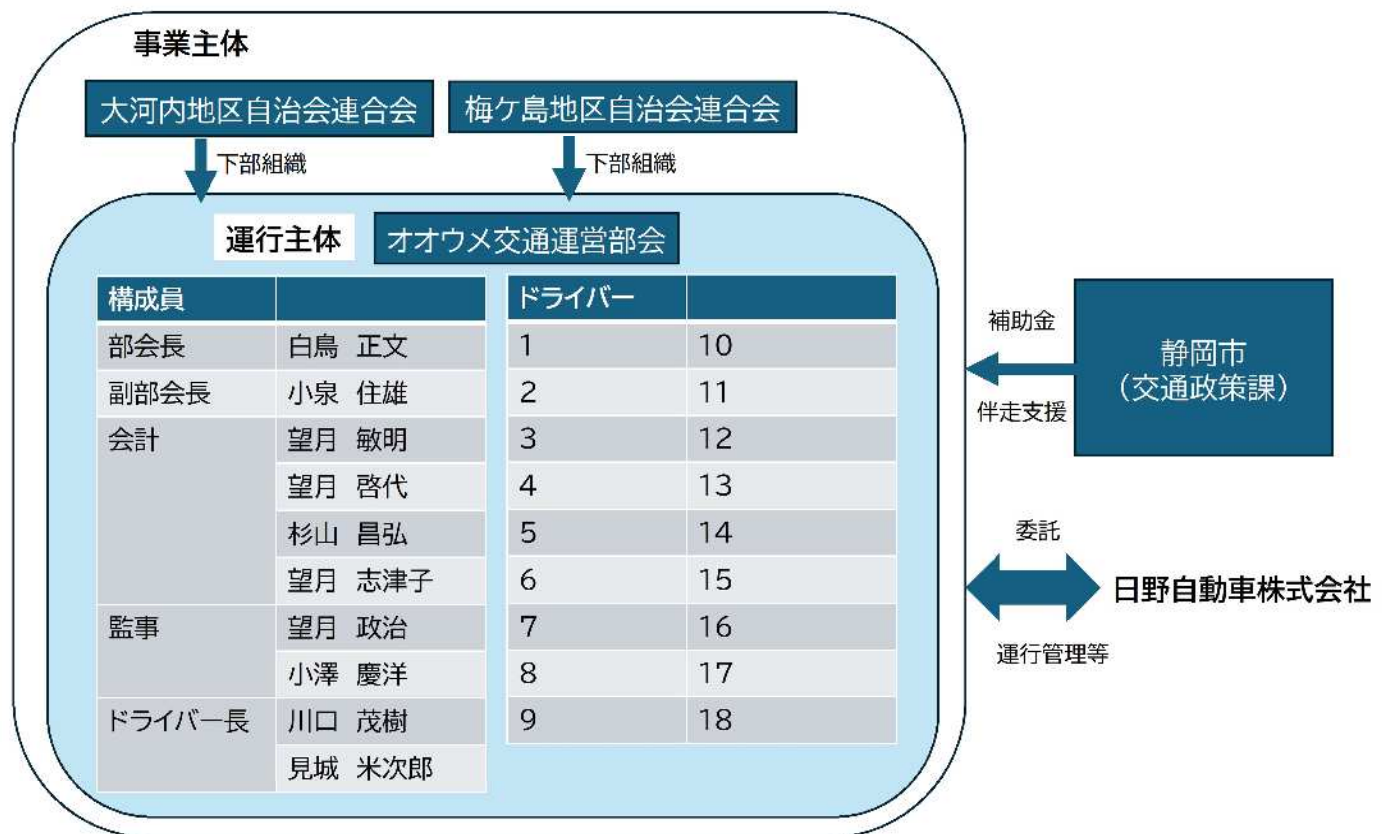
【所在地】 静岡市葵区平野 1097-38(大河内生涯学習交流館内)

静岡市葵区梅ヶ島 1309(梅ヶ島生涯学習交流館内)

【構成員】 10 名

【ドライバー】 18名(8名が、令和8年1月6日(火),16(金)に交通空白地有償旅客運送講習を受講する予定。うち10名は、交通空白地有償旅客運送講習受講済み又は第2種免許を所有している。)

【組織図】 下記図のとおり



2 自家用有償旅客運送の種別

時間帯空白による交通空白地有償運送

しずてつジャストライン(株)による安倍線(梅ヶ島系統)と路線が重複しているが、時間帯空白による運行。

3 旅客の範囲

大河内地区、梅ヶ島地区における地域住民、観光客その他当該地域を来訪する者

4 運送の区域

運送の区域は、大河内学区自治会連合会、梅ヶ島学区自治会連合会の自治区域である大河内地区、梅ヶ島地区の範囲及び最寄りの公共交通結節点(バス停六番)

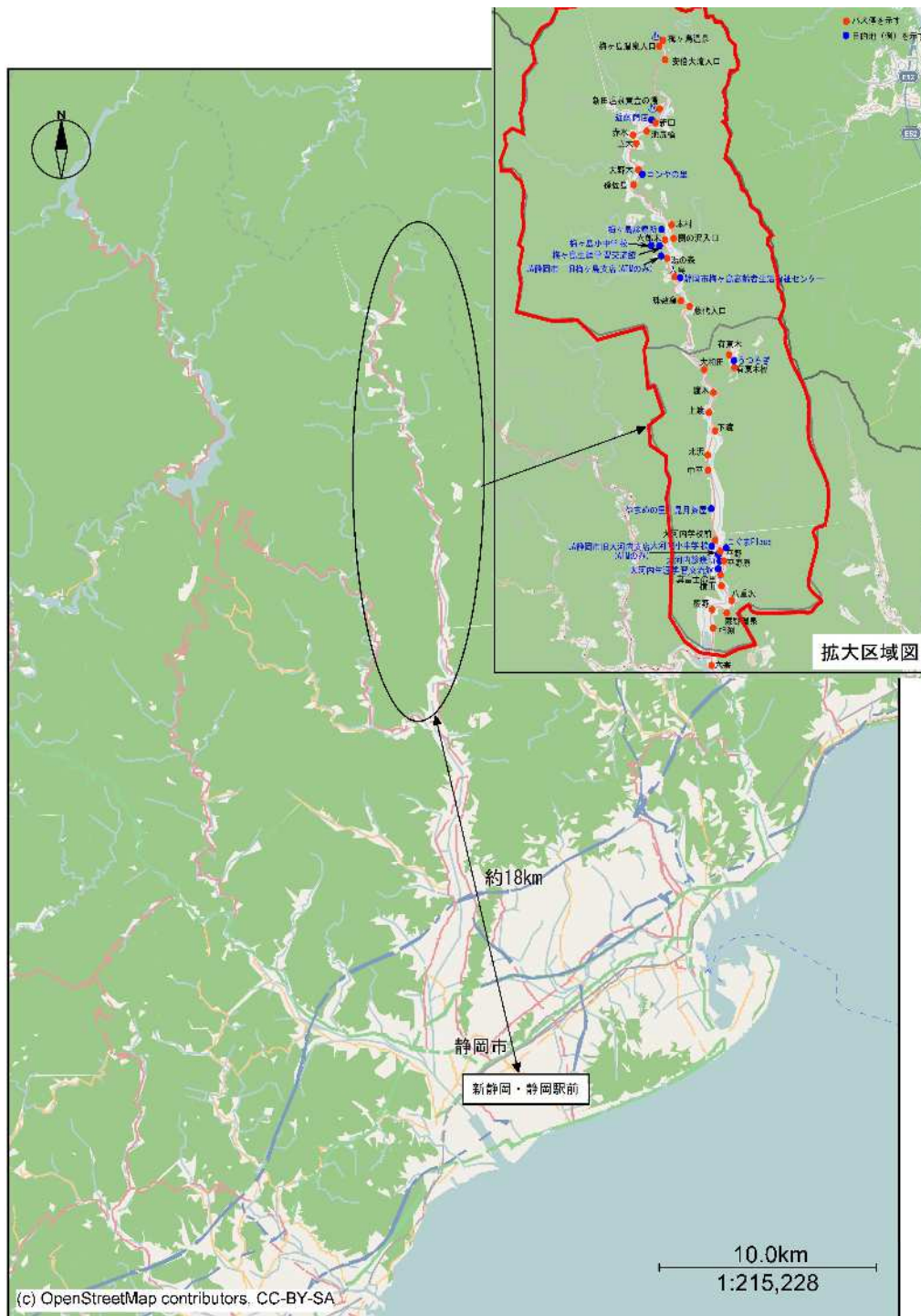


図 運送の区域

【公共交通結節点の決定で考慮したところ】

公共交通結節点をバス停六番とすることにより、しずてつジャストライン(株)の既存バス路線である安倍線(上落合系統)、安倍線(横沢系統)との接続が可能となる。そのため、市街地に向かう既存の路線バスの利用も促進されることを期待している。

なお、バス停六番は暫定乗継地点であり、待合環境を備えた公共交通結節点の整備が完了する時期に公共交通結節点の切り替えを行う予定である。

5 車両

普通自動車3台(全て運行主体保有車)

日産 キャラバン1(10人乗り)、日産 キャラバン2(10人乗り)、トヨタ ノア1(7人乗り)

6 時刻表

【運行概要】自家用有償旅客運送の申請は、運行エリアを定める「区域型」にて申請するが、登校便は、出発地と目的地が把握できており、一定時間と路線を設定できるため、定時定路線によって学童輸送を行い、学童輸送終了後事前予約制の区域型のデマンド運行を行う。下校便は、事前予約制の区域型のデマンド運行を行う。

予約方法は、電話受付を予定している。

デマンド運行としたのは、現行の路線バスのバス停留所は県道沿いであり、徒歩で行くには距離がある集落もあるため、今回普通自動車にて運行することで県道から入った市道にも乗降所の設置が可能になることから、地域住民の利便性向上を図る。

また、事前予約制とし、効率的な運行をしていく。

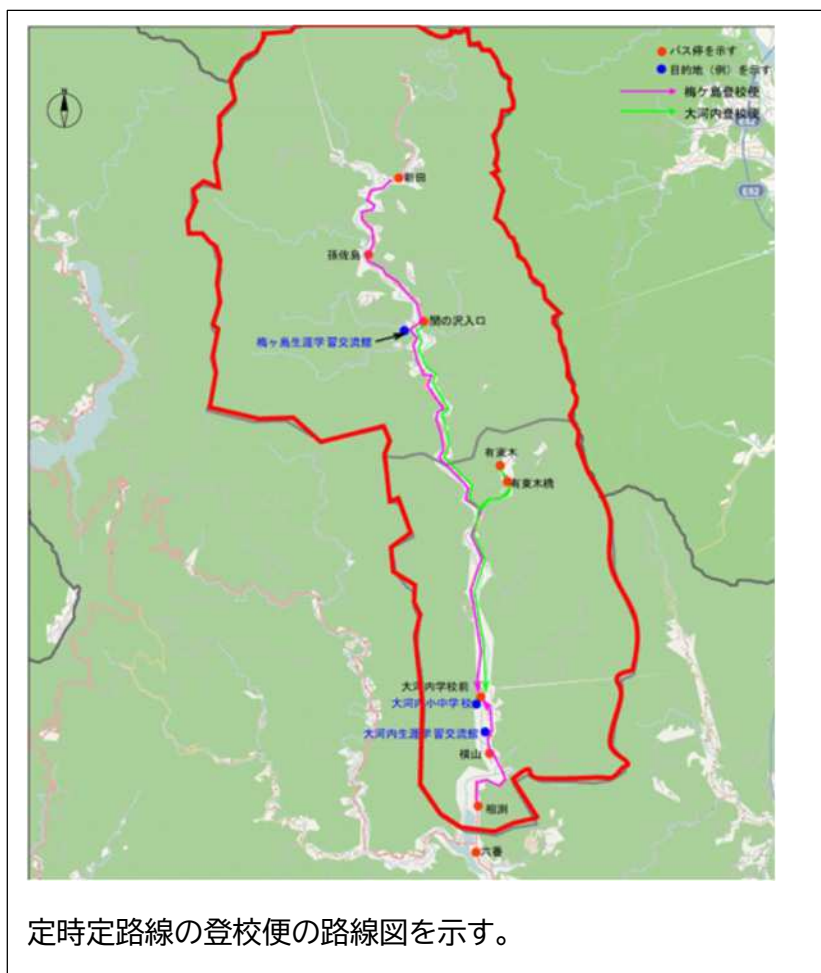
【運行日】 月曜日～土曜日

【運休日】 日曜日、祝日

登校便(定時定路線)

1号車 (梅ヶ島キャラバン)		
	地点	時刻
実車	新山	7:12
	孫佐島	7:19
	大河内小中学校	7:50
回送		
実車	相沢	7:53
	横山	8:00
	大河内小中学校	8:05
回送		
	梅ヶ島生涯学習交流館	8:29

2号車 (大河内キャラバン)		
	地点	時刻
実車	関の沢入口	7:28
	有東木	7:49
	大河内小中学校	8:05
回送		
	大河内生涯学習交流館	8:07



定時定路線の登校便の路線図を示す。

※登校便の時刻表は、現時点における令和8年度の児童生徒予定数に基づくため、確定した時点で最終決定し、自家用有償旅客運送の申請を行う予定である。

昼(事前予約制の区域型のデマンド運行)

前日までの事前予約制とし、予約が入らない時間帯は、運行しない。市街地方面に行くための乗り継ぎ時刻、梅ヶ島温泉に行くための到着時間をコントロールしている。県道から入った箇所、乗降所を設置していく。

※なお、しずてつジャストライン(株)の春のダイヤ改定内容との運行時刻調整を行った上で、自家用有償旅客運送の申請を行う予定である。

表 平日の時刻表

	市街地方面				しずてつジャストライン 到着時間	梅ヶ島温泉方面					
	9時便	10時便	13時便	5便		10:29	14:14	15:59	10時便	14時便	16時便
梅ヶ島温泉	9:13	10:41	13:13	15:40	六巻	8:56	10:39	13:29	14:18	16:43	
梅ヶ島温泉入り口	↓ 所要60分	しずてつジャストライン (株)運行	↓ 所要60分	しずてつジャストライン (株)運行	相淵	↓ 所要60分	しずてつジャストライン (株)運行	↓ 所要60分	しずてつジャストライン (株)運行	↓ 所要60分	
安部大滝入口					相淵西1						↓ 所要53分
新田温泉黄金の湯					相淵西2						
新田					森野						
新田1					森野温泉						
新田2					八重沢						
静岡女子高校和荘					横山						
池尻橋					横山1						
赤水					横山2						
草木					真富士の里						
草木1					大河内生涯学習交流館						
大野木					平野原						
大野木荘前					大河内郵便局						
孫佐島					平野						
大ざれ					平野1						
本村					平野2						
関の沢入口					大河内学校前						
関の沢1					中平						
関の沢2					中平1						
関の沢3					中平2						
六郎木	中平3										
湯の森	中平4										
入島	北沢										
入島1	下渡										
珠数窪	下渡1										
藤代入口	下渡2										
大和田	上渡										
渡本	上渡1										
有東木橋	渡本										
有東木公馬場	有東木橋										
有東木1	有東木公長館										
有東木2	有東木1										
白銀神社	有東木2										
上渡	白銀神社										
上渡1	大和田										
下渡	藤代入口										
下渡1	珠数窪										
下渡2	入島										
北沢	入島1										
中平	湯の森										
中平1	六郎木										
中平2	関の沢入口										
中平3	関の沢1										
中平4	関の沢2										
大河内学校前	関の沢3										
平野	本村										
平野1	孫佐島										
平野2	大ざれ										
大河内郵便局	大野木										
平野原	大野木荘前										
大河内生涯学習交流館	草木										
真富士の里	草木1										
横山	赤水										
横山1	池尻橋										
横山2	新田										
八重沢	新田1										
森野温泉	新田2										
森野	静岡女子高校和荘										
相淵	新田温泉黄金の湯										
相淵西1	安部大滝入口										
相淵西2	梅ヶ島温泉入口										
六巻	梅ヶ島温泉										
市街地方面乗り越し時刻	10:23		14:23								

下校便(梅ヶ島コース)も兼ねているため時間固定

下校便(大河内小中学校出発の事前予約制のデマンド運行)

前日までの事前予約制とし、予約が入らない時間帯は、運行しない。学童輸送を主目的とするが、空きがあれば、一般利用者也利用できる。

梅ヶ島コース				
月	火	水	木	金
15:30	16:10	16:10	16:10	15:30
16:50	17:25	17:25		16:50
				18:05

大河内コース				
月	火	水	木	金
15:02 相沢行き	15:02 相沢行き	15:40 有東木行き	15:40 有東六行き	15:02 相沢行き
15:40 有東六行き	15:40 有東木行き	16:12 六番行き	16:12 六番行き	15:40 有東木行き
16:12 六番行き	16:12 六番行き	16:50 六番行き	16:50 六番行き	16:12 六番行き
16:50 六番行き	16:50 六番行き	17:18 有東木行き	17:18 有東六行き	16:50 六番行き
17:18 有東六行き	17:18 有東木行き	17:50 六番行き		17:18 有東木行き
	17:50 六番行き	18:29 有東六行き		17:50 六番行き
	18:29 有東木行き			18:29 有東木行き

7 運送の対価(運賃)

大河内・梅ヶ島地区における自家用有償導入区域内(太枠内)においてゾーン制を採用する。始点バス停六番より、約 5 km でゾーン境界を設定し、ゾーンを超えると 100 円加算される。初乗り運賃額は 200 円とし、区域内の運賃は、200 円から 700 円。

【割引】

未就学児は無料とする。

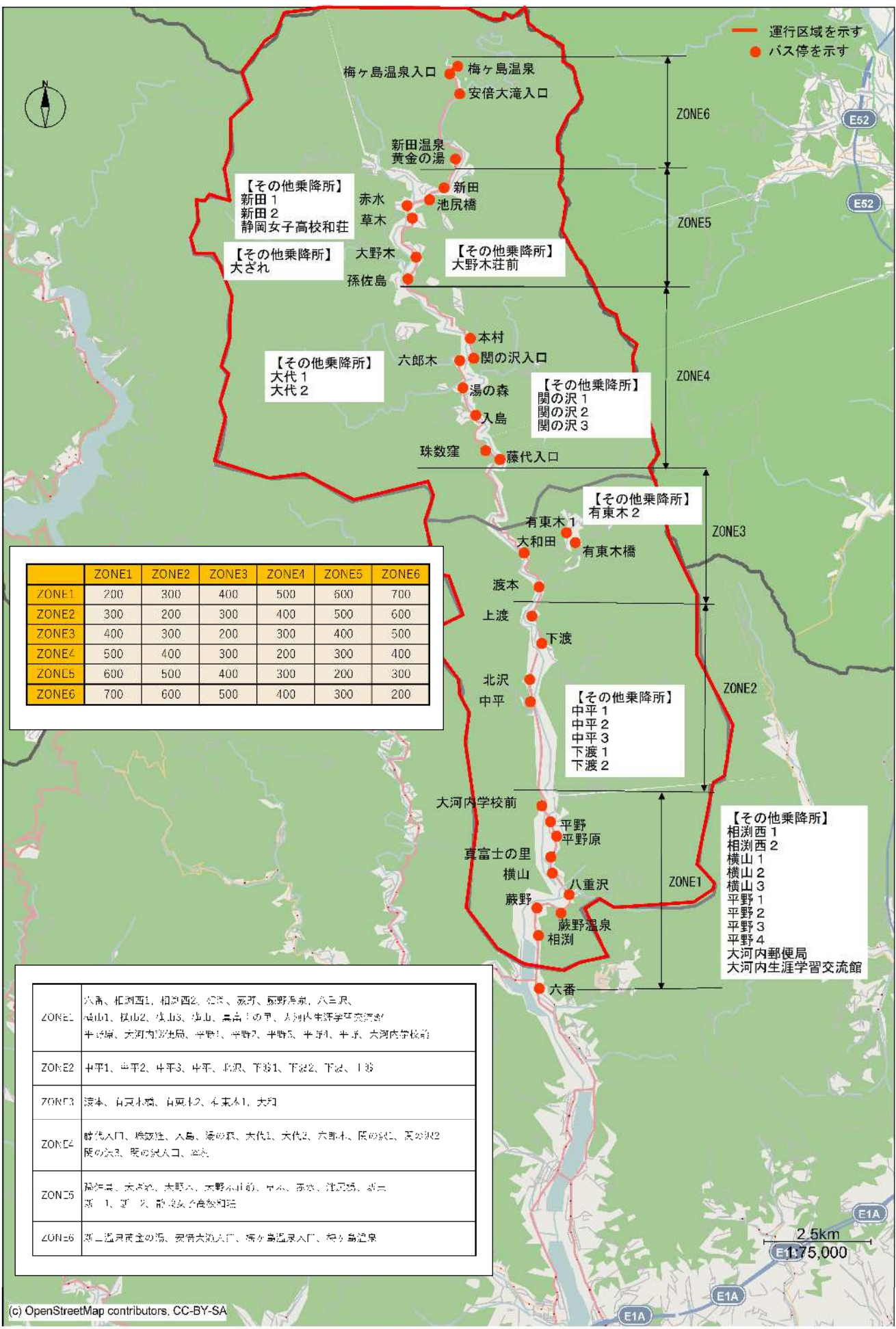
手帳所持者及び介助者、小学生以下は、運賃半額とする。

定期券を作成する。(定期券=基準運賃×2往復×20日×0.7(割引係数)×利用月数)

利用者は、乗車時に行き先を告げ、運転手は料金表にて料金を確認し、利用者に伝える。

路線バスに、乗り継ぐ場合の運賃は検討中。

— 運行区域を示す
● バス停を示す



	ZONE1	ZONE2	ZONE3	ZONE4	ZONE5	ZONE6
ZONE1	200	300	400	500	600	700
ZONE2	300	200	300	400	500	600
ZONE3	400	300	200	300	400	500
ZONE4	500	400	300	200	300	400
ZONE5	600	500	400	300	200	300
ZONE6	700	600	500	400	300	200

ZONE1	六番、相洲西1、相洲西2、八重沢、蕨野温泉、八重沢、横山1、横山2、横山3、横山、真富士の里、大河内生涯学習交流館、平野原、大河内郵便局、中平1、中平2、中平3、中平、北沢、下渡1、下渡2、下渡、上渡
ZONE2	中平1、中平2、中平3、中平、北沢、下渡1、下渡2、下渡、上渡
ZONE3	渡本、有東木橋、有東木1、有東木2、大和田
ZONE4	藤代入口、珠数窪、入島、湯の森、大代1、大代2、六郎木、関の沢1、関の沢2、関の沢3、関の沢入口、本村
ZONE5	孫佐島、大ざれ、大野木、大野木荘前、赤水、草木、新田1、新田2、静岡女子高校和荘
ZONE6	新田温泉黄金の湯、安倍大滝入口、梅ヶ島温泉入口、梅ヶ島温泉

(c) OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA

【定期券について】

	ZONE1	ZONE2	ZONE3	ZONE4	ZONE5	ZONE6
ZONE1	5600	8400	11200	14000	16800	19600
ZONE2	8400	5600	8400	11200	14000	16800
ZONE3	11200	8400	5600	8400	11200	14000
ZONE4	14000	11200	8400	5600	8400	11200
ZONE5	16800	14000	11200	8400	5600	8400
ZONE6	19600	16800	14000	11200	8400	5600

定期券は、通学、通勤共に平日のみ利用できる。

定期券は、基準運賃に比べ、30%割引とする。

手帳所持者及び介助者、小学生の定期券は、上記表の半額となる。

3か月定期、4か月定期、6か月定期は、1か月定期券に利用月分を乗じる。

路線バスに、乗り継ぐ場合の定期券は検討中。

(参考1)：自家用有償旅客運送の導入区域における現行のバス料金については、200～1,350円であるが、自家用有償旅客運送導入に伴い、バス運賃の調整をせずてつジャストライン(株)にて検討中。

運賃例

乗車地	降車地	現行のしずてつジャストライン(株)の運賃	調整後のしずてつジャストライン(株)の運賃
六番	蕨野	200円	検討中
六番	真富士の里	350円	
六番	有東木橋	730円	
六番	六郎木	950円	
六番	新田温泉黄金の湯	1250円	
六番	梅ヶ島温泉	1350円	

(参考2)同時期に開始予定の小島地区の自家用有償と基準を合わせ、ゾーン距離5kmを設定

8 ドライバーの採用条件

①年齢	…75歳未満
②事故歴	…過去に免許取り消しになっていないこと ※死亡事故、ひき逃げ、過度な飲酒など免許取り消し履歴がないことを、運転経歴に係る証明書で確認する。
③健康	…てんかんなど急に意識を失う疾患に罹患していないこと ※原則自己申告とするが、採用時に健康診断書又は健康セルフチェックシートを確認する。

9 運行管理体制

【受託者】 日野自動車株式会社

【所在地】 東京都日野市日野台 3-1-1

【業務内容】 運行前及び運行後の点呼(テレビ電話による遠隔実施)及びアルコールチェック等

(点呼内容項目は、受託者と調整しています。)

運行シフトの作成

事故対応や苦情処理の補助

※受託者は、4条事業者ではないため、事業者協力型には該当しない。

【責任者一覧】

運行管理の責任者	日野自動車(株)の社員	運行管理業務は、日野自動車(株)が担う。
運行管理の代務者	オオウメ交通運営部会の役員	書類作成等一部の業務は、日野自動車(株)が補助する。
整備管理の責任者	オオウメ交通運営部会の役員	車検や修繕を行う車両整備会社は、調整中である。
事故対応の責任者	オオウメ交通運営部会の役員	書類作成等一部の業務は、日野自動車(株)が補助する。
苦情対応の責任者	オオウメ交通運営部会の役員	書類作成等一部の業務は、日野自動車(株)が補助する。

【点呼の方法】

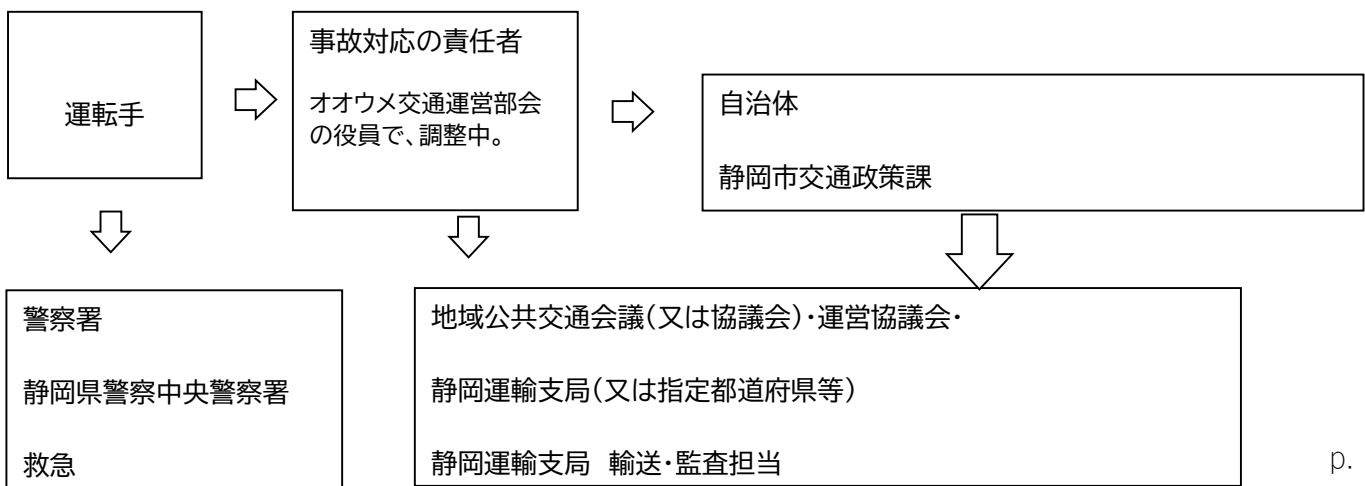
日野自動車(株)の職員が、ビデオ通話による遠隔点呼を行う。詳細は、別紙資料6-3のとおり

10 事故発生時の対応

【損害賠償】事故発生時の利用者への補償は、運行主体が入会する保険(対人対物無制限、人身傷害)により対応します。

【事故処理連絡体制】

オオウメ交通運営部会(運行主体)、日野自動車株式会社、静岡市が密に連携し、運転手、利用者へ対応する。



11 事業開始スケジュール

【自家用有償旅客運送者の登録申請日】	令和8年2月末
【自家用有償旅客運送者の登録予定日】	令和8年3月末
【運行開始予定日】	令和8年4月1日

12 収支予算(令和8年度予算ベース)

	年間金額	備考
【収入の部】		
運賃	〇〇万円	運賃検討中につき、試算中。
合計	〇〇万円	運賃検討中につき、試算中。
【支出の部】		
人件費	1,140万円	
車両維持費	640万円	
その他	140万円	
運行管理委託	400万円	
合計	2,320万円	
【年間赤字額 =市補助額】	〇〇〇〇万円	

(参考)現行の安倍線(梅ヶ島系統)(補助区間にて算出)の令和7年度の静岡市の補助額は約7,400万円となっているが、自家用有償旅客運送導入後、1日2往復運行に伴う静岡市の補助額は、約3,600万円となる。

13 行政による支援

持続可能な地域交通を目指し、事業主体による自立した運営が可能となるような支援を行うと共に、令和7年10月に施行した「静岡市交通空白地における自家用有償旅客運送事業費補助金交付要綱」に基づく静岡市の協力を得ながら、伴走型で行っていく。

14 交通事業者の調整経緯

・バス事業者

現行の安倍線(梅ヶ島系統)については、減便、安倍線(下渡系統)については、系統廃止、安倍線(有東木系統)については、路線免許及び系統廃止し、いずれの系統も安倍線(相淵系統)に付け替えて行くことで、合意。

公共交通結節点(暫定)については、バス停六番とすることで、合意。

自家用有償旅客運送の導入区域で設定した運賃と現行のしずてつジャストライン(株)の運賃を調整していくことを検討中。

安倍線全体の自家用有償旅客運送の導入完了時期までは、観光需要対策として、1日2往復はしずてつジャストライン(株)による梅ヶ島系統の運行を行うことについて、合意。

・タクシー事業者

静岡県タクシー協会静岡支部に交通空白地内でデマンド型運行していくことを説明し、タクシー需要と重ならな

い旨合意。

運賃については、低廉価格での設定をしていくことを説明。

安倍線の再編について

1 安倍線(梅ヶ島系統)他3系統の再編について

オオウメ交通運営部会の時間帯空白による自家用有償旅客運送の導入に伴い、安倍線(梅ヶ島系統)他3系統については、下記のとおり変更とする。

- ・安倍線(梅ヶ島系統) 1日2往復に減便し、減便分は相渕系統へ付け替え
- ・安倍線(下渡系統) 系統廃止し、相渕系統へ付け替え
- ・安倍線(有東木系統) 渡本から有東木間の路線免許及び系統廃止し、相渕系統へ付け替え
- ・安倍線(相渕系統) 付け替えする3系統を踏まえて、ダイヤ編成

路線バスの変更については、時間帯空白による自家用有償旅客運送の導入により交通空白が生じることなく、地域住民への影響は少ないと判断できる。

協議事項

次の2点について、本会の意見を伺いたく存じます。本件は、本会の意見を踏まえ、1月開催の静岡市自家用有償旅客運送運営協議会に付議し、1月26日開催の本会(静岡市地域公共交通会議)において、改めて最終の決議を行います。

1 オオウメ交通運営部会による自家用有償旅客運送については、運行の必要性や対価設定を踏まえた上で、導入することとしてよいか。

2 しずてつジャストライン(株)による安倍線(梅ヶ島系統)他3系統については、自家用有償旅客運送が代替可能となるため、再編することとしてよいか。

※意見については、この場での意見交換のほか、別紙「資料6-2 意見書」で後日静岡市交通政策課までご提出いただけます。

(年号) 年 月 日

中部運輸局静岡運輸支局長 殿

名 称 オオウメ交通運営部会
 住 所 静岡市葵区平野 1097-38
 代表者の氏名 部会長 白鳥 正文

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第79条の2の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名称	オオウメ交通運営部会
住所	静岡市葵区平野 1097-38
代表者の氏名	部会長 白鳥 正文

2. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送

3. 路線又は運送の区域

(1) 路線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1				

(2) 運送の区域

区 域	備 考
静岡市葵区大河内、梅ヶ島、及びバス停六番	

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
オオウメ交通運営部会	静岡市葵区平野 1097-38 静岡市葵区梅ヶ島 1309

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	保有区分	バス		普通自動車(軽)		合 計	
			※	()	※ ()		※
オオウメ交通運営部会	保有			3 ()		3	
	持込		※	()	※ ()		※
	合計			3 ()		3	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

大河内地区、梅ヶ島地区における地域住民、観光客その他当該地域を来訪する者

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

ゾーン制を採用する。

始点バス停六番より、約5kmでゾーン境界を設定し、ゾーンを超えると100円加算される。

基準運賃	ZONE1	ZONE2	ZONE3	ZONE4	ZONE5	ZONE6
ZONE1	200	300	400	500	600	700
ZONE2	300	200	300	400	500	600
ZONE3	400	300	200	300	400	500
ZONE4	500	400	300	200	300	400
ZONE5	600	500	400	300	200	300
ZONE6	700	600	500	400	300	200

○割引

- ・未就学児は無料とする。
- ・小人（小学生以下）、手帳所持者及び介助者は半額とする。

○定期

定期額＝基準運賃×20日×2（往復）×0.7（割引係数）×利用月数

基準運賃	ZONE1	ZONE2	ZONE3	ZONE4	ZONE5	ZONE6
ZONE1	5,600円	8,400円	11,200円	14,000円	16,800円	19,600円
ZONE2	8,400円	5,600円	8,400円	11,200円	14,000円	16,800円
ZONE3	11,200円	8,400円	5,600円	8,400円	11,200円	14,000円
ZONE4	14,000円	11,200円	8,400円	5,600円	8,400円	11,200円
ZONE5	16,800円	14,000円	11,200円	8,400円	5,600円	8,400円
ZONE6	19,600円	16,800円	14,000円	11,200円	8,400円	5,600円

※通常運賃と同様に小人（小学生以下）、手帳所持者及び介護者は半額とする。

8. （事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

該当なし

9. 添付書類

- （1）小島地区連合自治会規約、小島地区連合自治会バス運営部会規約、部会役員名簿
- （2）路線図等
- （3）法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- （4）地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- （5）自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- （6）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- （7）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類

- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

大河内地区、梅ヶ島地区における自家用有償旅客運送の導入 及び安倍線の再編に関する意見書

令和7年12月25日(木)に協議した表題の件について、意見等がある場合は、下記に記載し、本書を静岡市交通政策課に提出してください。

所属	
氏名	
意見等	

【提出先】下記のいずれかの方法で、静岡市交通政策課まで意見書を提出してください。

Mailでの送付:kotsu@city.shizuoka.lg.jp

FAXでの送付:054-221-1060

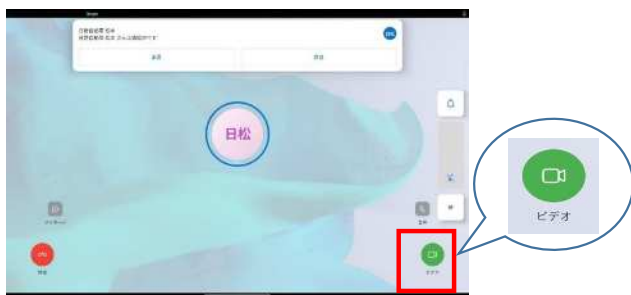
【提出期限】誠に勝手ながら令和8年1月9日(金)までにご提出をお願いします。

点呼の方法

資料 6 - 3

IT機器で点呼を行う場合は、「**可能な限り対面に近い精度で確認可能な方法**」で確認することが望ましいとされている。そのため、日々の点呼はビデオ通話で遠隔点呼を実施する。

1. 日野自動車から着信を受け取る
ビデオ通話アプリ（LINE WORKS）を使用する。



2. 点呼を実施する
日野自動車からの質問にドライバーが回答する。



No	乗務前点呼の内容	乗務後点呼の内容
1	免許証の確認	アルコールチェック
2	アルコールチェック	車両状態の確認
3	車両番号の確認	健康状態の確認
4	車両点検結果の確認	道路状況の確認
5	健康状態の確認	車内遺失物の確認
6	天気	トラブル（その他報告事項）の確認
7	乗務前の車両走行キロ	乗務後の車両走行キロ
8	今日のシフトの確認	次回のシフトの確認

※詳細内容は調整中

※ただし、通信トラブルなどでビデオ通話が難しい場合は、ドライバーの携帯電話などに連絡し、音声電話にて点呼を実施する。